

よみがえれ！
有明訴訟弁護団
(後藤富和)発行
092-512-1636
090-9602-0700

病床の老漁民訴え 有明訴訟

涙の訴え代読

長崎地裁弁論

昨年12月22日、長崎地裁で行われた「よみがえれ！有明海・小長井大浦漁業再生事件」の口頭弁論において、長崎県小長井漁協所属の78歳のアサリ養殖漁業者松永一伸が、入院中の病床から涙の訴えを行い、親族が法廷で代読を行った。

国を信じ 家族の将来変えられた

松永は「平成元年から、干拓事業が始まりましたが、国からは、干拓事業の影響はそれほどではないという説明を受けていたため、私もその話を信じていました。しかし、平成2年ころには、国の説明とは異なり、タイラギの貝が立ち枯れしていました。私たち家族は、これ以上漁に出ても経費がかかるので、タイラギ漁の継続を断念しました。タイラギ漁を始めて、僅か5年ぐらしか漁を続けることができなかったのです。私は、当時、息子に家業で

ある漁師の仕事を継いで欲しいという思いであり、息子も、私の背中を見て育ったせいか船や海が好きで、私の跡を継いで漁師になるつもりで、当初は高校にも行かないといっていたほどでした。しかし、当時、タイラギ漁が一番水揚げが高かったにもかかわらず、これが不漁になったことから、家族の中で話し合いをし、漁師の仕事を続けさせることへの不安から、息子は、やむなく、タイラギ漁をやめ平成2年ころから土建業に転職しました。干拓事業により、私たち家族の将来は大きく変わってしまいました。」と語った

唯一残ったアサリも壊滅的状况

続けて松永は「干拓事業により、潮受け堤防による閉め切りが行われて以降は、ガタのヘドロがだんだん厚くなり、魚がよりつかなくなったため、漁船漁業の継続も断念し、現在では、数十年続けていたアサリ養殖のみを行っています。このアサリの養殖業は、現在では、約33

00坪の養殖場で行っており、その収入は、かつては400〜500万円ぐらいいりました。アサリ養殖の作業は忙しく、2月〜6月と10月に年2回にわたり収穫を行います。それ以外の時期にも、10、11月ころに種子(稚貝)を撒いたり、砂を撒いたり、貝が死んだときは貝殻を寄せて丘にあげたり、魚がアサリを食べないように網を張ったりしなくてはならず、結構大変な作業になります。

しかし、唯一残ったアサリ養殖でさえも、潮受け堤防による締め切りが行われてからは、夏場に発生する赤潮にやられてしまい、苦勞して育てた貝が死んでしまっています。潮受け堤防の締め切り以後に発生している赤潮は、それまでのものとは濃さが全く違うもので、これまでの経験でも見たことがないような異常な色をしていました。かつては、稚貝の量を入れすぎて貝が死んでしまうこともありましたが、現在では、薄く入れても貝が死んでしまう状況です。このような状況で、アサリ養殖の収入も年々減少し、昨年(平成19年)には、150万円程度に落ち込んでしまいました。」と悔しさを滲

一刻も早い開門を 漁民の切なる思い

さらに「私の年金は2か月に1回7万7000円程度であり、妻の年金も2か月に1回8万5000円程度しかありません。このような年金生活者にとって、アサリ養殖業での収入は、まさに命を繋ぐものになります。有明海がこのような海になってしまった原因は、干拓事業であり、干拓事業がなければ、有明海の豊かな恵みのもとに、アサリ養殖だけでも、夫婦二人で十分な暮らしができたはずなのです。今のままでは、アサリ養殖での収入でさえゼロに近い状況になり、私たち夫婦は生活をしていくことができなくなります。今年6月に、佐賀地裁判決が潮受け堤防の排水門の開放を命じたときには、開門されれば、また魚が捕れるようになるかと大喜びしました。有明海の状況は年々悪くなる一方であり、私たち漁民は、明日の生活にさえ困っている状況です。一刻も早く潮受け堤防の排水門を開放して、有明海を元通りの豊かな海に戻して下さい。漁民が漁業で生活ができる状況に戻して下さい。それが私たち漁民の切なる思いです。」と涙ながらに訴えた。